

東海労関西地本OB会、東海労破壊を絶対に許さない！！

1. 12月初旬に、船出信政代表の「JR 総連とともに歩む有志一同」から、表題「JR 東海労新幹線関西地本OB会員の皆さんに訴えます。」との書面が、OB会員各位に送られたと思います。そこには、
 - ① JR 東海労がJR 総連から除名になる（12月12日には、おそらく除名が決定していると思います。）状況が記載されています。
 - ② JR 総連から除名になったら、鉄道ファミリーで契約している自動車保険・ガン保険の団体割引の適用がなくなり、保険料が自動車=28%、ガン=5%アップする。
 - ③ このような状況の中、東海労を脱退しJR 総連と共に歩む道を選んだ者が11月28日新組合を結成した。
 - ④ 関西地本OB会の「OB会たより（11/25付）」には、「関西地本OB幹事会は、東海労と共に進みます。」とある。「このまま関西地本OB会に残留すれば、一部役員による反JR 総連に加担することになる。」。従って「JR 総連と共に進むため東海労関西地本OB会を退会しました。」と記載されています。
 - ⑤ そして、最後に「自らの意見が通らないからと言ってJR 総連を脱退して組合員やOB会員の利益が守られるのでしょうか？決して否です。OB会は加入も退会もすべて個人の自由意志です。決断の時は今です。」と、東海労関西地本OB会の退会と、JR 総連と共に進むことが訴えられています。
2. また船出氏は、この書面送付に先立ち11月28日と12月2日に、10数名連名のOB会退会の意味表示を記載した書面を入れた封筒を多田地本OB会事務長宅へ持って来ました。その時、多田事務長は、「これ何？」と聞きましたが、船出氏は「見ればわかる。」と言って、何の理由も説明もせず帰りました。従って、この時点では船出氏の意図が分かりませんでした。上記1の書面で、船出氏ら有志が「JR 総連と共に歩む」ことを決め、それに邪魔になる東海労関西地本OB会からOB会員を退会させ、関西地本OB会を破壊しようとしている行為であることが分かりました。
3. 「船出代表と有志一同」の皆さんは、とんでもない間違いをしています。
 - ① 東海労関西地本OB会は、労働組合ではありません。従って当然、東海労の方針を企画・決定する権限はありません。東海労（関西地本）OB会とは、東海労OBであることを前提に（従って、東海労運動を支持することを前提に）OB会員相互と現職組合員との親睦を図ることを目的にした会＝組織です。そのことは、東海労（関西地本）OB会の会則で「この会は、東海労の方針を支持し、会員及びJR 東海労組合員との親睦を図ることを目的とし、そのための必要な業務を行う。」と明記されているのです。「船出代表と有志一同」の書面では、関西地本OB会が、「OB会たより（11/25付）」で「関西地本OB会は東海労と共に進みます。」と表明し、あたかも「関西地本OB会の一部役員が反JR 総連で動いている」かのように言われています。しかし、事実は全く違います。上記で明らかにしたように、そもそも、東海労（関西地本）OB会は、会則で「東海労方針を支持し」そのことを前提に「会員及び、JR 東海労組合員との親睦を図る事を目的にする」ことが明記されています。したがって、関西地本OB会が、OB会則に基づき「東海労と共に進む」と「OB会たより（11/25付）」に記載することは当たり前のことです。この事の何が問題なのでしょうか。会則に基づいた主張を「反JR 総連で動いている」とはとんでもないことです。
 - ② OB会は、以上のように「東海労方針を支持する」ことが前提の会ですから、OB個人としてならともかく、OB会として東海労方針にとやかく言うことは憚れます。しかし、今回の

事態について、敢えてOB会としての見解を述べるならば、今回の事態の核心点は「JS労結成についてどう評価するのか！」です。

東海労は、関連会社で働く労働者の皆さんと、どうしたら共に闘えるのか、どうしたら関連会社で働く労働者の皆さんの労働条件改善を実現できるかを考え、JS労を結成したのです。この事を真剣に考え、模索したら、東海労がJS労を結成し、当面二重加盟の組織運営を行うことは当然理解できるはずです。実際、JS労結成直後、サービックに出向しプロパー労働者の皆さんと共に働いた経験のある船出氏は、JS労結成に肯定的姿勢でした。

JS労が結成され、都合が悪いのは会社側であり、会社側の意を汲む御用組合だけです。従ってJR総連が、何故JS労結成に、二重加盟に拒否反応を示すのか疑問です。JS労結成はJR総連にとっては歓迎すべき事で、決して不利益にも害にもならない事のはずです。

ましてやJR総連が、この事で東海労を除名にする事など労働者の立場に立っていれば、絶対有り得ないことだと言えます。

4. 「船出代表と有志一同」の書面によれば、東海労がJR総連から除名されれば、鉄道ファミリーを代理店として契約している自動車保険・ガン保険の保険料がアップするかのよう

に述べられています。また、JR総連もそのような事を言っているようです。しかし、そのような事は有り得ません。東海労が、鉄道ファミリーや保険会社と契約している契約条件でも約款でも、東海労がJR総連から除名されたら、保険の団体割引を解除することなど謳われていません。従って有り得ません。もし、仮にそのような事態が発生したら、東海労は、法的対処を行い契約している組合員・OB会員の皆さんが不利益にならないことを追求する事になっています。

むしろ逆に、団体割引がされなくなるおそれがあるのは東海労を脱退し新組合を結成した組合員の方です。組合員20名以上の契約者がいないと保険会社は自動車の大口団体扱いをしてくれないはず。また、東海労や東海労OB会を脱退(退会)したら架空の団体では当然保険会社は団体扱いをしてくれません。いずれにしても、会社と同様の不利益扱い・利益誘導により組織破壊をおこなう発言や行為はとても労働組合のおこなう事ではありません。

5. ところで「船出代表と有志一同」の書面には、あたかも東海労が「自らの意見が通らないからJR総連を脱退する」かのようなことが述べられていますが、まったくのデタラメです。

東海労は今年2月以降、JR総連に対し関西地本も含め事態解決のための話し合いを訴えてきました。しかし、JR総連はそれを拒否し、上意下達で強引にJR総連の主張を東海労に押し付け、従わないからと、除名しようとしているのです。

6. また、船出代表や、舟山、藤廣、西村、小谷等の各氏から、「書面」に記載されているような問題提起が関西地本OB幹事会にされ、そのことを巡っての議論を求められたことは一切ありませんでした。それどころか今年6月にOB会に入会した藤廣氏は、OB会入会にあたり、OB幹事会から「OB会則に基づいて活動すること」を念押しで確認され、そのことを了解してOB会員になっています。にもかかわらず、コソコソとデタラメな内容の反東海労・反関西地本をOB会員に吹き込み、OB会退会を策す行為は絶対に許せません。船出、舟山、藤廣、西村、小谷等の各氏は、現職東海労組合員時代は役員をしていた人達です。従って、指導者とはどうあるべきかよく知っているはず。自分の主張に責任を持つならばコソコソせず、自分の主張を明らかにしその内容についての合意形成の為の議論を行うべきです。

己が東海労役員であった時に主張していた事とは全く真逆な、陰でコソコソ、OB会や東海労運動の妨害や組織破壊を行うような行為は、各氏の輝かしいこれまでの経歴を汚す事であることを自覚すべきです。

以上

2024年12月9日

JR東海労新幹線関西地本OB会幹事会